

- 2 県土利用の現況及び推移
- (1) **総説**
 - (2) 都市地域等の状況
 - (3) 農業地域の状況
 - (4) 森林地域の状況
 - (5) 自然公園地域の状況
 - (6) 自然環境保全地域の状況
 - (7) その他

2 県土利用の現況及び推移

(1) 総説

第5表 利用区分別土地利用の推移

第6表 神奈川県国土利用計画における土地利用区分別面積

第7表 神奈川県土地利用基本計画における地域区分別面積

第8表 神奈川県土地利用基本計画における地域区分上の重複面積

2 県土利用の現況及び推移

(1) 総説

第5表 利用区分別土地利用の推移

年次 地目	昭和47年(1972年)			昭和57年(1982年)			平成4年(1992年)			平成14年(2002年)		
	県計	構成比	対4年比	県計	構成比	対4年比	県計	構成比	対4年比	県計	構成比	対4年比
農用地	ha 31,400	% 13.2	120.8	ha 28,400	% 11.8	109.2	ha 26,000	% 10.8	100	ha 21,400	% 8.9	82.3
農地	31,400	13.2	120.8	28,400	11.8	109.2	26,000	10.8	100	21,400	8.9	82.3
田	9,800	4.1	177.9	6,960	2.9	126.3	5,510	2.3	100	4,390	1.8	79.7
畑	21,600	9.1	105.4	21,400	8.9	104.4	20,500	8.5	100	17,000	7.0	82.9
採草放牧地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
森林	106,672	44.7	109.6	100,564	41.9	103.3	97,347	40.3	100	94,861	39.3	97.4
原野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水面・河川・水路	8,135	3.4	97.6	8,325	3.5	99.9	8,331	3.5	100	8,976	3.7	107.7
水面	1,360	0.6	87.1	1,569	0.7	100.5	1,561	0.6	100	2,057	0.9	131.8
河川	6,277	2.6	98.1	6,393	2.7	99.9	6,400	2.7	100	6,607	2.7	103.2
水路	498	0.2	133.9	363	0.2	97.6	372	0.2	100	312	0.1	83.9
道路	12,038	5.0	67.5	15,647	6.5	87.7	17,841	7.4	100	18,845	7.8	105.6
一般道路	10,538	4.4	64.9	14,119	5.9	87.0	16,236	6.7	100	17,311	7.2	106.6
農道	1,140	0.5	105.8	1,093	0.4	101.4	1,078	0.5	100	981	0.4	91.0
林道	360	0.1	68.3	435	0.2	82.5	527	0.2	100	553	0.2	104.9
宅地	45,867	19.2	76.4	56,101	23.4	93.5	60,019	24.9	100	63,780	26.4	106.3
住宅地	26,003	10.9	70.3	33,012	13.8	89.3	36,972	15.3	100	40,457	16.7	109.4
工業用地	7,112	3.0	101.4	7,469	3.1	106.5	7,011	2.9	100	6,244	2.6	89.1
その他の宅地	12,752	5.3	79.5	15,620	6.5	97.4	16,036	6.6	100	17,079	7.1	106.5
その他	34,616	14.5	109.1	31,029	12.9	97.8	31,743	13.2	100	33,685	13.9	106.1
合計	238,728	100.0	98.9	240,066	100.0	99.5	241,281	100.0	100	241,547	100.0	100.1

資料：県土地水資源対策課「土地利用現況把握調査」（各年10月1日現在）による。

注1：農用地は概数で計上したため内訳と合計が一致しない場合がある。

注2：各数値は端数処理をしているため、計とその内訳が一致しない場合がある。

単位：ha

平成 24 年 (2012 年)			平成 25 年 (2013 年)			平成 26 年 (2014 年)		
県計	構成比	対 4 年比	県計	構成比	対 4 年比	県計	構成比	対 4 年比
ha	%		ha	%		ha	%	
20,100	8.3	77.3	20,000	8.3	76.9	19,700	8.2	75.8
20,100	8.3	77.3	20,000	8.3	76.9	19,700	8.2	75.8
3,970	1.6	72.1	3,920	1.6	71.1	3,890	1.6	70.6
16,200	6.7	79.0	16,000	6.6	78.0	15,800	6.5	77.1
-		-	-		-	-		-
94,350	39.1	96.9	94,306	39.0	96.9	94,327	39.0	96.9
-		-	-		-	-		-
9,073	3.8	108.9	9,214	3.8	110.6	9,276	3.8	111.3
2,084	0.9	133.5	2,227	0.9	142.7	2,281	0.9	146.1
6,703	2.8	104.7	6,704	2.8	104.8	6,714	2.8	104.9
286	0.1	76.8	283	0.1	76.1	281	0.1	75.5
19,845	8.2	111.2	19,914	8.2	111.6	20,018	8.3	112.2
18,340	7.6	113.0	18,418	7.6	113.4	18,528	7.7	114.1
952	0.4	88.3	945	0.4	87.7	937	0.4	86.9
553	0.2	104.9	551	0.2	104.6	553	0.2	104.9
65,333	27.0	108.9	65,522	27.1	109.2	65,758	27.2	109.6
42,966	17.8	116.2	43,177	17.9	116.8	43,378	18.0	117.3
5,286	2.2	75.4	5,294	2.2	75.5	5,182	2.1	73.9
17,082	7.1	106.5	17,051	7.1	106.3	17,198	7.1	107.2
32,886	13.6	103.6	32,650	13.5	103.6	32,502	13.5	102.4
241,586	100.0	100.1	241,605	100.0	100.1	241,581	100.0	100.1

第6表 神奈川県国土利用計画における土地利用区別面積（平成26年10月）

市町村名	行政区域	農用地	農地		採草放牧地	森林	原野	水面・河川・水路	水面	
			田	畑						
横浜市	43,749	2,870	2,870	160	2,710	-	3,737	-	908	25
川崎市	14,300	573	573	22	551	-	772	-	770	0
横須賀市	10,083	537	537	10	527	-	3,021	-	61	8
鎌倉市	3,966	105	105	1	104	-	1,284	-	21	0
逗子市	1,728	7	7	0	7	-	898	-	9	0
三浦市	3,205	1,200	1,200	6	1,190	-	603	-	2	0
葉山町	1,704	36	36	3	33	-	876	-	6	0
東部計	78,735	5,330	5,330	202	5,120	-	11,191	-	1,778	34
構成比	100.0%	6.8%	6.8%	0.3%	6.5%	-	14.2%	-	2.3%	0.0%
平塚市	6,782	1,520	1,520	765	752	-	494	-	642	0
藤沢市	6,957	902	902	137	765	-	574	-	174	0
茅ヶ崎市	3,570	352	352	46	306	-	298	-	80	2
相模原市	32,866	1,620	1,620	122	1,500	-	18,834	-	1,836	984
秦野市	10,376	1,150	1,150	113	1,030	-	5,414	-	175	1
厚木市	9,384	1,150	1,150	497	652	-	2,638	-	890	0
大和市	2,709	215	215	11	204	-	161	-	57	0
伊勢原市	5,556	1,110	1,110	405	704	-	2,054	-	98	1
海老名市	2,659	552	552	257	295	-	77	-	250	0
座間市	1,757	219	219	89	130	-	95	-	72	0
綾瀬市	2,214	260	260	15	245	-	168	-	32	0
寒川市	1,334	237	237	71	166	-	25	-	288	0
大磯町	1,718	267	267	23	244	-	527	-	25	1
二宮町	908	118	118	0	118	-	174	-	10	0
愛川町	3,428	327	327	73	254	-	1,502	-	250	2
清川村	7,124	46	46	7	39	-	6,340	-	352	326
中部計	99,340	10,000	10,000	2,630	7,400	-	39,372	-	5,233	1,318
構成比	100.0%	10.1%	10.1%	2.6%	7.4%	-	39.6%	-	5.3%	1.3%
小田原市	11,379	1,850	1,850	527	1,320	-	4,198	-	484	2
南足柄市	7,712	669	669	175	494	-	5,155	-	210	1
中井町	1,999	441	441	29	412	-	660	-	21	0
大井町	1,438	343	343	111	232	-	349	-	71	0
松田町	3,775	160	160	10	150	-	2,837	-	114	0
山北町	22,461	400	400	34	366	-	20,217	-	490	220
開成町	655	200	200	169	31	-	0	-	64	2
箱根町	9,286	10	10	2	8	-	6,947	-	788	705
真鶴町	704	49	49	-	49	-	354	-	0	0
湯河原町	4,097	243	243	-	243	-	3,046	-	23	0
西部計	63,506	4,370	4,370	1,060	3,310	-	43,764	-	2,265	930
構成比	100.0%	6.9%	6.9%	1.7%	5.2%	-	68.9%	-	3.6%	1.5%
県合計	241,581	19,700	19,700	3,890	15,800	-	94,327	-	9,276	2,281
構成比	100.0%	8.2%	8.2%	1.6%	6.5%	-	39.0%	-	3.8%	0.9%

資料：県土地水資源対策課「土地利用現況把握調査」（平成26年10月1日現在）による。

注1：平塚市、茅ヶ崎市及び大磯町の境界は一部未定であることから、平成26年10月1日現在の数値を表示している。従って、中部地域の面積の合計は地域内の市町村別面積の合計と一致しない。

注2：「農用地」の各面積は、ラウンド基準により四捨五入を行っているため、計とその内訳が一致しない場合がある。

例)	田	畑	計
ラウンド前数値	138	1,585	1,723
ラウンド後数値	138	1,590	1,720

注3：「その他」は概数を計上しているため、計とその内訳が一致しない。

4：「工業用地」は、一部市町村の数値は非公表であるため、その場合の「工業用地」及び「その他宅地」の面積は「X」と表記している。

5：上記各数値は、小数点以下を四捨五入しているため、計とその内訳が一致しない場合がある。

単位：ha

河川	水路	道路				宅地	その他宅地			その他
		一般道路	農道	林道	住宅地		工業用地	その他宅地		
870	13	6,154	6,011	143	0	22,763	15,399	1,129	6,235	7,317
769	1	1,930	1,909	21	0	8,365	4,664	1,596	2,105	1,890
52	1	936	922	14	0	3,577	2,236	306	1,035	1,952
21	0	343	341	2	0	1,531	1,222	38	272	681
9	0	137	137	0	0	449	399	0	51	227
2	0	254	209	45	0	529	383	7	140	616
6	0	105	104	1	0	385	284	X	X	296
1,729	15	9,858	9,632	226	0	37,600	24,586	X	X	12,978
2.2%	0.0%	12.5%	12.2%	0.3%	0.0%	47.8%	31.2%	X	X	16.5%
580	62	709	603	106	0	2,347	1,517	253	577	1,069
164	10	931	884	47	0	3,258	2,230	275	753	1,118
75	3	411	394	17	0	1,572	1,280	73	219	858
843	9	1,803	1,622	70	111	5,120	3,548	315	1,257	3,653
167	7	670	579	45	46	1,746	1,225	140	381	1,221
850	40	918	847	60	11	2,392	1,419	171	802	1,396
56	1	386	381	5	0	1,410	985	80	344	479
64	33	446	363	59	23	1,030	745	62	223	819
229	21	418	390	28	0	973	659	70	245	389
65	7	230	219	11	0	802	564	79	159	340
31	1	248	236	12	0	753	452	96	205	754
282	6	150	138	13	0	502	301	113	89	132
23	1	128	115	12	1	367	283	X	X	405
10	0	103	100	3	0	285	237	X	X	218
243	5	241	217	13	11	643	358	70	215	465
26	0	96	63	1	31	68	41	X	X	222
3,708	207	7,887	7,151	502	234	23,269	15,845	X	X	13,579
3.7%	0.2%	7.9%	7.2%	0.5%	0.2%	23.4%	16.0%	X	X	13.7%
455	27	684	540	74	70	1,957	1,353	132	472	2,205
199	10	281	140	61	80	646	443	103	100	751
20	1	140	121	19	0	228	120	19	88	509
65	6	134	123	11	0	268	171	9	89	273
113	1	121	98	4	19	152	116	X	X	391
268	2	391	269	11	111	206	132	21	53	757
51	11	66	50	15	0	208	135	20	53	117
83	0	232	211	0	21	753	185	0	567	556
0	0	60	54	4	2	115	78	0	37	126
23	0	166	139	10	17	355	213	X	X	264
1,277	58	2,273	1,745	209	319	4,889	2,946	X	X	5,946
2.0%	0.1%	3.6%	2.7%	0.3%	0.5%	7.7%	4.6%	X	X	9.4%
6,714	281	20,018	18,528	937	553	65,758	43,378	5,182	17,198	32,502
2.8%	0.1%	8.3%	7.7%	0.4%	0.2%	27.2%	18.0%	2.1%	7.1%	13.5%

■ 県土の利用区分の定義

地目区分		定 義	資 料	
県土面積		国土交通省国土地理院公表の数値とする。	国土地理院 「全国都道府県市区町村別面積調」	
農用地	田・畑	耕作の目的に供される土地をいい、「耕作及び作付面積統計」の田、畑をいう。	農林水産省 「耕作及び作付面積統計」	
	採草放牧地	主として耕作又は養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの。	農林水産省 「世界農林業センサス林業調査報告書」	
森 林		森林法第2条第1項に定める森林をいい、具体的には、国有林（林野庁所管林及びその他省庁林）と民有林（地域森林計画対象林等）の合計である。	国有林	地域森林計画の樹立の際、関東森林管理局等から収集した数値
			民有林	県森林再生課 「神奈川県地域森林計画書」
原 野		「世界農林業センサス林業調査報告書」の「森林以外の草生地」から「採草放牧地」又は国有林に係る部分を除いたものをいう。	農林水産省 「世界農林業センサス林業調査報告書」	
水面・河川・水路	水面	湖沼（人造湖及び10ha以上の天然湖沼）並びに池沼の満水時の水面である。	人造湖	日本ダム協会 「ダム総覧」
			天然湖沼	国土地理院 「全国都道府県市区町村別面積調」等
			池 沼	総務省 「固定資産の価格等の概要調書」
	河川	河川法第4条に定める一級河川、同法第5条に定める二級河川及び同法第100条による準用河川の同法第6条に定める河川区域をいう。	国土交通省 「河川現況調査」等	
	水路	農業用排水路をいう。	農林水産省 「耕作及び作付面積統計」等	
道 路	一般道路	高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道をいう。	国土交通省 「道路統計年報」等	
	農道	農地面積に一定率を乗じた圃場内農道及び「市町村農道台帳」の農道延長に一定幅員を乗じた圃場外農道をいう。	農林水産省 「耕作及び作付面積統計」等	
	林道	国有林林道及び民有林林道をいう。	県森林再生課「林道台帳」等	
宅 地	建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地である。		総務省 「固定資産の価格等の概要調書」	
	住宅地	「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積の住宅用地と非課税地積のうち、都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地を加えたものをいう。	総務省 「固定資産の価格等の概要調書」等	
	工業用地	「工業統計表（用地・用水編）」にいう「事業所敷地面積」を従業員10人以上の事業所敷地面積に補正したものをいう。	県統計センター 「神奈川県工業統計調査結果報告」	
	その他宅地	「宅地」から「住宅地」及び「工業用地」を除いたものをいう。		
その他		「県土面積」から上記の「農用地」、「森林」、「原野」、「水面・河川・水路」、「道路」及び「宅地」の各面積を差引いた面積である。		

第7表 神奈川県土地利用基本計画における地域区分別面積

地域区分	細分区分 (参考表示)	面積 ha
都市地域 199,753ha	市街化区域 (平成27年4月1日現在)	93,531
	市街化調整区域 (同上)	79,238
	用途地域 (非線引き区域) (同上)	3,012.9
農業地域 50,762ha	農用地区域 (平成26年12月1日現在)	11,322
森林地域 90,931ha	国有林 (平成27年4月1日現在)	10,659
	地域森林計画対象民有林 (同上)	80,062
	保安林 (民有林のみ) (平成27年3月31日現在)	41,451
自然公園地域 55,293ha	特別地域 (平成21年4月1日現在)	47,751
	特別保護地区 (同上)	2,378
自然保全地域 11,235ha	特別地区 (平成27年4月1日現在)	33
県土面積	(平成26年10月1日現在)	241,581

資料：地域区分の合計は、県土地水資源対策課「神奈川県土地利用基本計画」(平成27年3月現在)による。

：県土面積は、国土地理院公表による(平成26年10月1日現在)

：国有林、地域森林計画対象民有林は県森林再生課調べ。

注1：地域区分は国土利用計画法第9条の規定による(次ページ地域区分の定義参照)

注2：地域相互に重複部分があり、また、いずれの地域にも区分されない部分があるため、地域区分の面積の合計値は県土面積に一致しない。

注3：地域区分のいずれにも区分されない部分の面積は、約412ha(県土面積の約0.17%)である。

第8表 神奈川県土地利用基本計画における地域区分上の重複面積

地域区分	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
	ha	ha	ha	ha	ha
都市地域	*112,459	31,088	15,347	2,815	173
農業地域	—	*1,025	1,645	213	85
森林地域	—	—	*2,110	29,783	1,017
自然公園地域	—	—	—	*1,476	—
自然保全地域	—	—	—	—	*23
都市地域と農業地域	—	—	10,558	382	90
都市地域と森林地域	—	—	—	18,370	6,425
農業地域と森林地域	—	—	—	1,140	2,490
都市地域と農業地域 と森林地域	—	—	—	1,114	932

資料：県土地水資源対策課「神奈川県土地利用基本計画」(平成27年3月現在)による。

注：* = 同地域の重複の面積(例、都市地域と都市地域)は、他地域との重複のない当該地域の面積を示す。

■地域区分の定義

地域区分	定義
都市地域	<p>一体の都市として総合的に開発し、整備し、及び保全する必要がある地域であり、都市計画法第5条により都市計画区域として指定されることが相当な地域</p> <p>市街化区域……………都市計画法第7条第1項の規定に基づく区域</p> <p>市街化調整区域……………都市計画法第7条第1項の規定に基づく区域</p> <p>用途地域……………市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画が定められていない都市計画区域における都市計画法第8条第1項第1号の規定に基づく地域</p>
農業地域	<p>農用地として利用すべき土地があり、総合的に農業の振興を図る必要がある地域であり、農業振興地域の整備に関する法律第6条により農業振興地域として指定されることが相当な地域</p> <p>農用地区域……………農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号の規定に基づく区域</p>
森林地域	<p>森林の土地として利用すべき土地があり、林業の振興又は森林の有する諸機能の維持増進を図る必要がある地域であり、森林法第2条第3項に規定する国有林の区域又は同法第5条第1項の地域森林計画の対象となる民有林の区域として定めることが相当な地域</p> <p>国有林……………森林法第2条第3項の規定に基づく国有林</p> <p>地域森林計画対象民有林…森林法第5条第1項の規定に基づく森林計画区に係る民有林</p> <p>保安林……………森林法第25条及び第25条の2第1項の規定に基づく保安林</p>
自然公園地域	<p>優れた自然の風景地で、その保護及び利用の増進を図る必要がある地域であり、自然公園法第2条第1号の自然公園として指定されることが相当な地域</p> <p>特別地域……………自然公園法第20条第1項及び神奈川県立自然公園条例第11条第1項の規定に基づく地域</p> <p>特別保護地区……………自然公園法第21条第1項の規定に基づく地域</p>
自然環境保全地域	<p>良好な自然環境を形成している地域で、その自然環境の保全を図る必要がある地域であり、自然環境保全条例第2条による自然環境保全地域として指定されることが相当な地域</p> <p>特別地区……………自然環境保全条例第6条の規定に基づく区域</p>